

## コーポレート・ガバナンス報告書

2026年1月15日

会社名 株式会社ベルチャイルド  
代表者名 代表取締役 藤田 好邦  
問合せ先 取締役 北國 政則  
本社代表番号 06-6150-5770  
U R L <https://www.bell-c.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

### I. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

#### 1. 基本的な考え方

創業以来、我々の働きが「お客さま・社員・社会」の幸せとなる事を理念として掲げて事業に取り組んで参りました。  
当社は上場企業としてステークホルダーである株主・お客様・社員・社会に対して情報開示を行い、透明性の確保に努めます。  
株主と対話する機会には積極的に対話をを行い、また株主の権利と平等性を確保します。  
以上に取り組みつつ、企業価値を最大化するためにコーポレート・ガバナンスに取り組みます。

#### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

#### 【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社ビーブライト	212,000	43.80
藤田 好邦	120,000	24.80
永田 剛一	60,000	12.40
各務 勝己	60,000	12.40
北國 政則	10,000	2.10
藤原 宗	10,000	2.10
和田 有史	4,000	0.83
本田 寿明	4,000	0.83
篠田 匡史	4,000	0.83

支配株主名	藤田 好邦
-------	-------

親会社名	なし
親会社の上場取引所	—

#### 補足説明

- ・株式会社ビーブライトは、当社の代表取締役である藤田好邦が代表取締役を務める資産管理会社であります。
- ・上記「大株主の状況」は2025年9月1日現在の株主名簿の記載に基づくものです。

#### 3. 企業属性

上場予定市場区分	TOKYO PRO Market
決算期	3月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

#### 4. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主と当社の間に取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することの無いように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

### II. 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

#### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	5名以内
定款上の取締役の任期	選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

取締役会の議長	代表取締役
取締役の人数	3名
社外取締役の選任状況	選任していない
社外取締役の人数	0名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人 数	0名

【監査役関係】

監査役会設置の有無	設置していない
定款上の監査役の員数	2名以内
監査役の人数	1名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、内部監査担当者及び監査法人は、定期的に、また必要に応じて随時会合を開催して各々の監査計画や監査結果等に関して適宜情報交換を行い、相互に連携を深めることで、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

社外監査役の選任状況	あり
社外監査役の人数	1名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人 数	0名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
西村 尚	他の会社の出身者													

※1 会社との関係についての選択項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

- j. 上場会社の取引先 (f、g 及び h のいずれにも該当しないもの) の業務執行者 (本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者 (本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者 (本人のみ)
- m. その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
西村 尚	—	該当事項はありません	東京プロマーケット上場に向けたアドバイザー業務をきっかけとして、当社にとって企業経営全般的な立場から有益な指摘を頂けると考え、選任いたしました。

【独立役員関係】

独立役員の人数	—
---------	---

その他独立役員に関する事項

—
---

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

—
---

ストックオプションの付与対象者	—
-----------------	---

該当項目に関する補足説明

—
---

#### 【取締役報酬関係】

開示状況	個別報酬の開示はしていない
該当項目に関する補足説明	
報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。	
報酬額又はその算定方法の決定方針の有無	
なし	
報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容	
当社の取締役の報酬等の額の決定は、株主総会においてその総額を決議し、各取締役の報酬額は取締役会にて決定しております。	

#### 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役に対して、経営企画室担当者が取締役会開催日時や決議事項の事前通知を行うとともに事前に資料を提供しております。また管理本部が日常的に情報提供に努め、社外監査役の監督機能が有効になるようサポート体制を整えています。

#### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、取締役会、経営会議、監査役、内部監査で構成されております。必要に応じて外部専門家（弁護士・会計士・社会保険労務士）の意見指導を求めて、適切な業務執行に努めています。

##### 1. 取締役会

当社の取締役会は、3名の取締役で構成されております。取締役会は、経営の最高意思決定機関として、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令、定款及び社内諸規程で定めた事項、並びに重要な業務に関する事項の決議を行うほか、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。毎月1回定期取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会は、法令または定款に規定された事項、株主総会の決議により委任された事項、その他の経営上の重要な事項を決定し、それ以外の業務執行の意思決定に関しては、社内規程により代表取締役及び各担当取締役に委任しております。代表取締役及び担当取締役は、委任された事項に関する意思決定の結果及び執行状況について、取締役会へ報告しております。

##### 2. 経営会議

経営会議は執行役員7名が出席しており、毎月3回以上開催しております。職務権限表に定める事項の協議や、業務執行状況の報告を行っております。

##### 3. 監査役

当社の監査役は1名を選任しております。監査役は、取締役会への出席や重要文書の閲覧、必要に応じて取締役や従業員に事業に関する報告を求ることなどを通じて、取締役の意思決定プロ

ロセスや業務の状況を把握し、取締役の職務執行の適法性を監視しています。さらに、内部監査担当者、監査役、監査法人は、それぞれの監査計画や進捗状況、監査結果などに関する情報を交換し、効果的かつ効率的な監査を実施するために努めています。

#### 4. 内部監査室

当社は会社組織・制度及び業務が経営方針及び社内規程等を遵守し、適切に遂行されているかを検証・評価し助言することにより業務改善を推進するため、代表取締役の指示により内部監査室が各部門の内部監査を実施しております。監査を実施するにあたっては監査役及び会計監査人と連携しながら効果的・効率的な監査となるよう留意しております。

#### 5. 会計監査

当社は監査法人やまぶきと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年3月期において監査を執行した公認会計士は平野泰久氏、高田雄介氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内です。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名、その他3名です。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

事業内容及び会社規模を考慮し、業務執行機能と監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、上記のような体制が当社にとって最適と考えております。

## III. 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	今後検討すべき事項と考えております。
集中日を回避した株主総会の設定	原則6月最終週の水曜日開催としており、集中日を避けて開催しております。
電磁的方法による議決権の行使	今後検討すべき課題と考えております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	今後検討すべき課題と考えております。
招集通知(要約)の	今後検討すべき課題と考えております。

英文での提供	
その他	

## 2. IRに関する活動状況

補足説明	
IR 資料をホームページ掲載	当社 Web サイト上に IR 情報ページを設け、決算情報、決算短信、発行者情報のほか、決算説明会資料やそれ以外の適時開示情報を掲載する予定です。
IRに関する部署(担当者)の設置	社長直轄組織である経営企画室を IR 担当部署とし、関係各部署と連携を取りながら、IR 活動を実施してまいります。

## 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

補足説明	
環境保全活動、CSR 活動等の実施	CSR 活動の一環として、障がい者活動支援や障がい者雇用に関する取組みを実施しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社ステークホルダーに対する情報提供は、平等性と適時性を確保して行なって参ります。ステークホルダーが平等にアクセスできるよう当社 Web サイトを通じて迅速に公開します。

## IV. 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は「内部統制システムの基本方針」を定めており、当該基本方針に基づいて以下項目について整備を進めております。
1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
8. 監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
10. グループにおける業務の適正を確保するための体制
11. 反社会的勢力排除に向けた体制

## 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は役員及び社員が反社会的勢力に関与しないこと、又は利益供与しないことを方針としております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「反社会的勢力等排除規程」を策定しており、反社会的勢力との対応方針、体制、具体的な対応内容を規定しています。出資を受けようとするとき、出資するとき、契約を開始する時には相手方が反社会的勢力でない事を、「反社会的勢力等の調査実施要領」に従って確認したうえで取引を開始するようにしております。

## V. その他

### 1. 買収防衛策導入の有無

買収防衛策導入	なし
---------	----

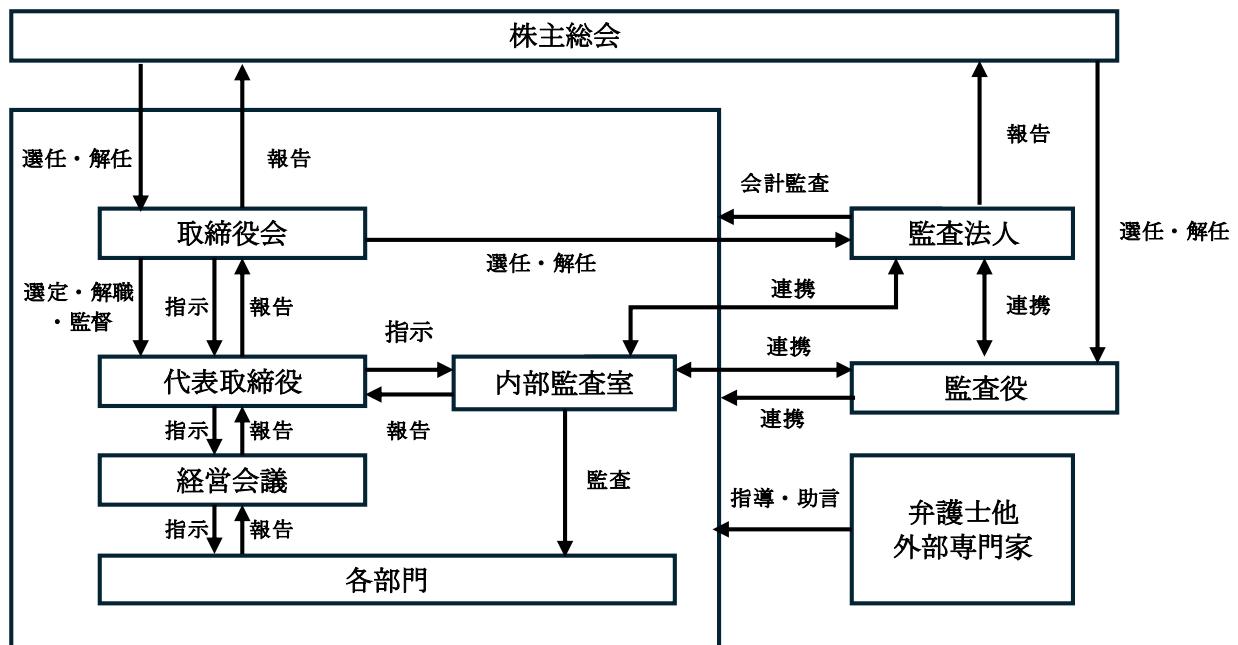
該当項目に関する補足説明

なし

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレート・ガバナンス体制及び適時開示手続に関するフローの模式図を参考資料として添付しております。

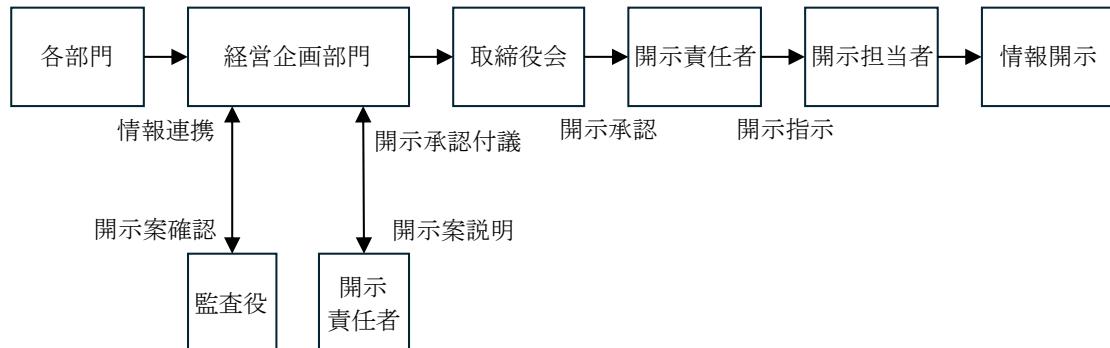
【コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図(参考資料)】



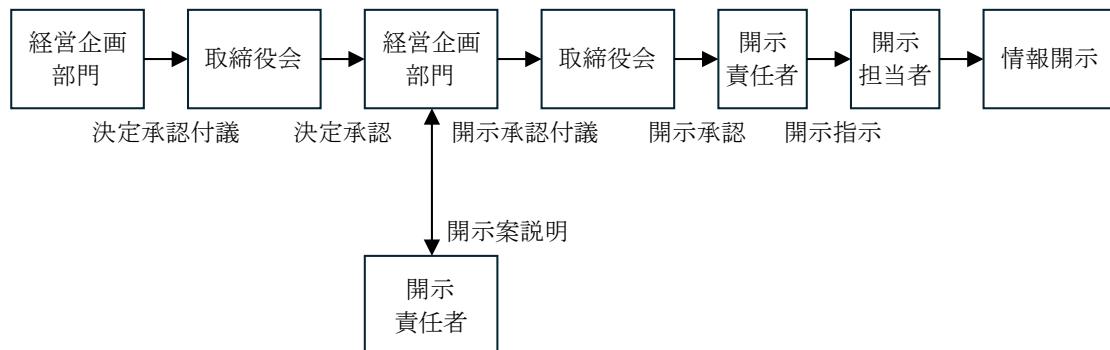
### 【適時開示体制の概要（模式図）】

当社の適時開示体制は以下のとおりであります。

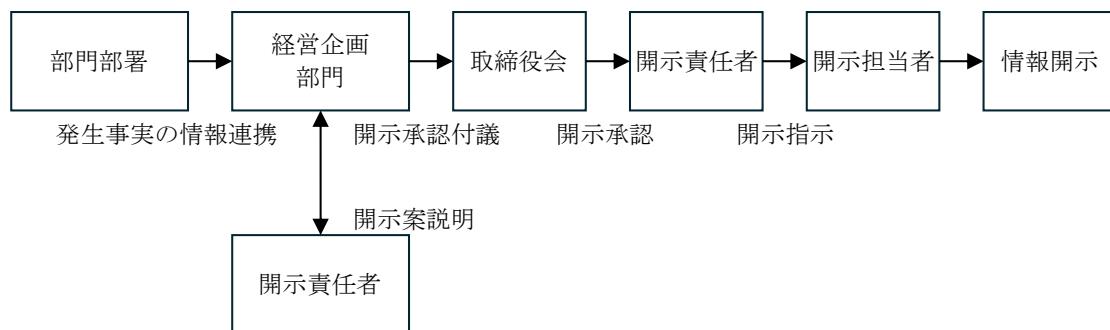
#### <決算情報>



#### <決定事実>



#### <発生事実>



以上